

2020年4月9日

お客さま各位

株式会社自治体病院共済会  
代表取締役社長 大濱 紘三

## 【お知らせ】緊急事態宣言発令に伴う当社保険業務の運営について

平素は弊社業務に関しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

4月7日に、新型コロナウイルス感染拡大に関する「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、当社では以下のとおりの業務運営にて対応をさせていただきますので、ご案内いたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 【当社のお客さま対応について】

- ・当社事務所では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事故受付、満期更改手続き、変更・解約手続きなどを優先して対応し、出社人数を最小限として営業を行います。
- ・加入者証などの送付が通常より遅れる場合がございますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 【特別措置の適用について】

今回の事態に対しまして損害保険会社ではお客さまに不利益がないようにご契約の手続き・保険料のお支払いを猶予する特別措置を実施しています。期日までのお振込が間に合わなかった場合でも、当社にご加入の意思を確認させていただいた日以降、お申し込みいただいた内容にて補償されることとなりますので、ご安心ください。

### 【当社へのお問い合わせ】

株式会社自治体病院共済会 保険部

電話番号：03-3263-3397

E-mail：[hokenbu@jichikyo.co.jp](mailto:hokenbu@jichikyo.co.jp)

(受付時間：平日の午前8時45分から午後5時15分まで)

以上